

【重要なお知らせ】

DSB 基礎講習会 義肢装具士の受講要件の見直しとカリキュラム変更

(2018年 第6回 DSB 基礎講習会から適用)

1.義肢装具士の講習会受講要件の見直し

これまで「DSB 製作技術取得」審査は講習会受講要件ではなく、各義肢装具士の選択で受けていましたが、今回見直しをすることになり、今後は DSB 基礎講習会を受講される義肢装具士は、講義、工場実習、DSB 製作提出（DSB 製作技術審査）が受講要件となります。

2.受講料について

上記 1.の見直しに伴い、義肢装具士の受講料が変更となります。第 5 回までは DSB 製作技術取得証を受ける者が DSB 製作技術審査を受け、その審査に合格された方のみ取得料が必要でしたが、今後は DSB 基礎講習会を受講される義肢装具士は受講料(3 万円)+DSB 製作技術審査取得料(10 万円)が必要となります。
(医師の受講料はこれまでと同じ)

3.カリキュラム変更について

義肢装具士のカリキュラムが変更になり、これまでの 1 日半から 1 日で全ての行程が終了できるように変更になります。

2018 年 7 月
DSB 基礎講習会事務局